国の給付金の対象とならない世帯に、市独自に 10 万円を支給

離婚などによって給付を受けられなかった世帯にも支給

同学年ながら対象外であった４月１日生まれの新生児も対象に追加

大府市は、所得制限により国の子育て世帯への臨時特別給付金の対象とならない世帯にも、市独自で「大府市子どものための臨時特別給付金」10 万円を支給します。

大府市は、子育て世代の転入が多く、昨年度の国の統計調査では、出生率が県内で最も高い 1.93 を記録しています。変異株の流行によりコロナ禍が長期化し、子どもたちの生活にも影響が及ぶなか、「子育て応援都市おおぶ」として、国の制度を補完し、給付金の対象を全世帯とすることで、全ての子どもたちの健やかな成長を力強く応援します。

また、国の給付金の対象とならない、離婚などによって、給付を受けられなかったひとり親世帯等にも同様に児童一人あたり 10 万円を支給します。さらに、対象児童と同学年となる令和４年４月１日生まれの新生児を養育する世帯も対象に追加します。

■大府市子どものための臨時特別給付金の概要

項　目	内　容
支給対象	①所得制限で国の「子育て世帯への臨時特別給付金」が支給対象外となった方 ②基準日以降の離婚などによって給付を受けられなかった方 ③令和４年４月１日に生まれた新生児を養育する方（所得制限なく全世帯）
支給金額	児童１人あたり一律 10 万円
対 象 数	児童数（見込）／約 3,000 人
予 算 額	約３億円 ※ 市議会臨時議会（令和４年１月）に予算案を上程 ※ 財源として、国の地方創生臨時交付金と大府市新型コロナウイルス感染症対策基金を活用予定

■今後のスケジュール

令和４年２月上旬　　支給対象者への支払通知発送
　　申請が必要な支給対象予定者への申請書の送付
令和４年２月上旬～　順次、支給対象者へ口座振込

【問い合わせ先】

大府市給付金プロジェクトチーム
企画広報課　鈴木康幸（スズキ　ヤスユキ）
電話：0562-45-6212　FAX：0562-48-4808　メール：kikaku@city.obu.lg.jp
子ども未来課　久野倫太郎（クノ　リンタロウ）、近藤綾（コンドウ　アヤ）
電話：0562-45-6229　FAX：0562-47-2888　メール：kodomo@city.obu.lg.jp